

スマート大臣〈明細配信〉特約

第1条 (本特約)

本特約は「スマート大臣約款」(以下「約款」といいます。)の内容を補足適用するものとし、スマート大臣〈明細配信〉(以下「本サービス」といいます。)の利用契約に際しては約款および本特約の内容が確認されたものとします。

第2条 (データの削除)

本サービスにアップロードして保管できるデータは過去3年間分です。保管期間を過ぎたデータは自動で削除されます。なお、保管期間はアップロードしたデータの基準となる日から3年間となります。

データとは、給与・賞与・源泉徴収票および添付ファイルを指します。

第3条 (添付ファイル)

一度の配信で一人の利用者に添付できるファイルは、最大10個までです。なお、10個以内でもファイルサイズの合計が3MBを超えることはできません。

第4条 (添付ファイルの拡張子)

アップロードを許可するファイルの拡張子の種類は
[pdf, zip, doc, docx, xls,xlsx, ppt, pptx, jpg, png, gif, bmp, txt, csv]
となります。

以上